



平成29年9月25日

各 位

会社名 松竹株式会社
代表者名 代表取締役社長 迫本淳一
(コード番号：9601 東証第一部、札証、福証)
問合せ先 取 締 役 玉井一哉
(TEL 03-5550-1534)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買い取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買い取り)

当社は、平成29年9月25日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買い取りの概要

当社は、平成29年5月23日開催の第151回定時株主総会の決議に基づき、平成29年9月1日を効力発生日として、株式併合(10株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の定めに基づき、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買い取りの内容

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 買い取る株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 買い取る株式の総数 | 777株 |
| (3) 買い取りと引き換えに交付する金銭の総額 | 買い取る株式の総数に買い取り日(平成29年9月25日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。
(ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。) |
| (4) 買い取り日 | 平成29年9月25日
(ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日) |

以 上